

国民健康保険税の値上げ中止を求める署名

町田市長 石阪丈一様

町田市民の4割の世帯が加入している国民健康保険について、石阪市長は、今年8月23日、町田市国民健康保険運営協議会に対し、①保険税率の改定、②軽減割合の変更、③出産育児一時金の本則支給額の引き上げを内容とする「町田市国民健康保険条例の一部改正について」を諮問しました。答申を踏まえて、12月議会に条例「改正」案を提出する計画です。

このなかで重大なのは、市民の暮らしがますます大変になるなかで、保険税率の引き上げがおこなわれることです。国保に加入している7割の世帯が約10%の値上げになり、6億8200万円の負担増となります。

例えば、夫73歳、妻65歳の2人世帯で所得が218万1000円の方の場合、現行の保険税15万1300円が、諮問案では16万6600円となり、年間1万5300円もの値上げになります。

国民健康保険制度は、国民皆保険制度であり、憲法第25条（国民の生存権）が反映された社会保障制度です。不況や雇用危機などによって市民の暮らしが深刻さを増すなか、町田市は国民健康保険税を値上げするのではなく、低所得者への軽減制度を拡充するなど、市民の負担を軽減すべきです。また、資格証明書や短期保険証の発行をやめて、市民が安心して医療を受けることができるようにすべきです。

国保財政の確保のためには、市民の負担増ではなく積立金などを活用して一般会計からの繰り入れを増やすことや、6月市議会で意見書が全会一致で可決されたように町田市として国に対し国庫負担金の増額を求めることが必要です。

市民が安心して医療を受けることができるよう、以下の3項目について強く要望します。

要望項目

- 一、国民健康保険税の値上げはおこなわないこと
- 一、低所得者に対する保険税の軽減を拡充すること
- 一、資格証明書や短期保険証の発行はただちにやめること

名前	住所

取り扱い

日本共産党町田地区委員会

日本共産党町田市議団

〒194-0022 町田市森野3-7-46

電話 042 (723) 6312

FAX 042 (725) 1988

町田地区委員会にご連絡いただければ、おうかがいいたします。もしくは、お近くの党員か事務所に直接お届けいただければ幸いです。左記のFAXでもお受けいたします。